

新小学校1年生に入学準備費を支給します

経済的な事情によりランドセル等の学用品・通学用品の購入等、就学の準備にお困りの方へ、「就学援助制度」から入学前に入学準備費を支給します。

※就学援助制度とは、小・中学生を対象に学用品費や校外活動費等を援助する制度です。

令和8年11月2日(月) から令和8年11月30日(月) まで学校教育課(市役所6階)で受付

※小・中学生の兄弟が就学援助を受けている場合も、申請が必要です。

※生活保護を受給されている方は生活保護費から支給が予定されているため、申請できません。

◆ 支給の対象となる方



次の①②の両方にあてはまる方が対象となります。

- ① 令和8年11月1日現在綾瀬市にお住まいで、令和9年4月に小学校入学予定のお子さんがある世帯
(令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれのお子さんがある世帯)
- ② 令和7年の世帯の総所得金額の合計額が、生活保護制度の基準をもとに計算される所得限度額より低い世帯
※詳細は裏面(所得の基準)を参照してください。

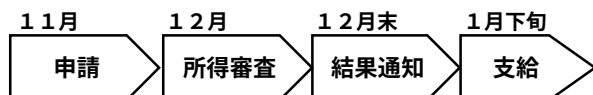
◆ 支給金額と支給時期

支給金額 64,300円

支給時期 令和9年1月下旬

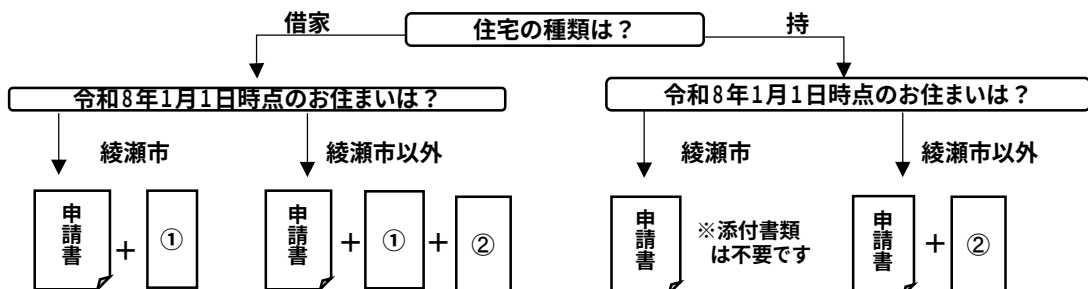
※支給金額、支給時期は変更になる場合があります。

◆ 支給までの流れ



◆ 申請方法

1. 申請書(両面)を記入 ※申請書は10月下旬に申請対象者に郵送。市ホームページからダウンロードも可。
2. 添付書類を用意(次のフローチャートを参考に、該当する書類を申請書に添付してください。)



(借家の方のみ)

- ① 賃貸借契約の内容が確認できる書類
賃貸借契約書(賃借人名義、物件、申請日時点で有効な契約期間の分かる部分)の写し
※今年度、小・中学生の兄弟が就学援助を受けている場合は提出不要です。

(令和8年1月1日時点のお住まいが綾瀬市外の方のみ)

- ② 令和7年の所得を証明する書類(次のア、イのいずれか一点。同一世帯で収入のある方全員分。)
ア. 「個人番号(マイナンバー)利用同意書」
市ホームページから同意書をダウンロードし、記入のうえ学校教育課へ提出してください。
イ. 「令和8年度市県民税所得証明書」
令和8年1月1日時点の住民登録地で取得してください。

3. 「申請書」と「添付書類」を提出

◆ 問い合わせ先・提出先

綾瀬市教育委員会 学校教育課(綾瀬市役所6階)

0467-70-5654(直通)

受付期間: 令和8年11月2日(月) から令和8年11月30日(月) まで

※郵送や学校での受付はできません。

※不足書類がある場合や、期限後の受付はできません。

◆ 所得の基準

令和7年の世帯の総所得金額の合計額が、生活保護制度の基準をもとに計算される所得限度額より低い世帯が対象となります。

※サラリーマンの方は源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄の額を、自営業等の方は確定申告書の「所得金額等の合計」欄の額を参考にしてください。

※次のモデルケースはあくまで目安です。世帯の状況（人数、年齢、住宅の種類（借家等・持家））により所得限度額が異なります。

モデルケース（令和8年4月1日時点の年齢）

世帯人数	世帯構成	住宅の種類	所得限度額の目安
2人	母（30歳）、子（5歳）	借家等	約2,813,000円
		持家	約1,989,000円
3人	父（35歳）、母（35歳）、子（5歳）	借家等	約3,400,000円
		持家	約2,509,000円
3人	母（40歳）、子（10歳）、子（5歳）	借家等	約3,586,000円
		持家	約2,696,000円
4人	父（38歳）、母（30歳）、子（5歳）、子（4歳）	借家等	約3,766,000円
		持家	約2,876,000円
5人	父（35歳）、母（37歳）、子（13歳）、子（9歳）、子（5歳）	借家等	約4,627,000円
		持家	約3,736,000円

※失業等による大幅な減収等により、年度途中で家計が急変した場合は、急変後の家計状況を加味して審査を行いますので、学校教育課までご相談ください。

◆ 小学校入学後の「就学援助制度」について ※入学後の4月にあらためて申請が必要です。

綾瀬市では、経済的な事情によりお子さんの就学に関してお困りの方に、学用品費や給食費などの一部を援助しています。毎年4月に学校から「就学援助制度のお知らせ」を配付しますので、「就学援助制度のお知らせ」に記載された期日までに申請してください。毎年度申請が必要です。

（参考）令和8年度の主な就学援助制度援助費目

援助費目	内容	援助限度額（年額）	
		小学校	中学校
給食費	学校給食にかかる費用	実質無償化	（月額）6,000円
学用品費	学用品などの購入費	11,630円	22,730円
通学用品費	靴などの購入費（1年生は対象外）	2,270円	2,270円
新入学学用品費	ランドセル・制服などの購入費（1年生のみ） （入学準備費の支給を受けた場合は対象外）	64,300円	81,000円
入学準備費	ランドセル・制服などの購入費 （入学予定者、小学校6年生が対象）	（未就学）64,300円 （小6）81,000円	対象外
校外活動費	宿泊のない遠足などの交通費・見学科等	1,600円	2,310円
校外活動費 （宿泊あり）	宿泊のあるキャンプなどの交通費・見学科等	3,690円	6,210円
修学旅行費	修学旅行の交通費・宿泊費・見学科等	26,370円	65,280円

※給食費のみ月額で記載しています。

※令和9年度は援助項目や援助限度額が変更になる場合もあります。

綾瀬市マスコットキャラクター
あやびい

